

横浜環状道路の整備促進等に関する要望

平成18年7月20日

横浜市幹線道路網建設促進協議会
会長 藤木 幸夫

平素から、横浜市の市民生活や産業経済の発展に欠かすことのできない幹線道路網の整備を推進するため、並々ならぬご尽力をいただき深く感謝申し上げます。

さて、我が国の中枢機能が集積している首都圏においては、今後とも、経済の活性化を図り、国際競争力を高めていくことが求められております。

平成21年に開港150周年を迎える、我が国の代表的な港湾を抱える横浜は、震災、戦災、人口急増などを経験し、街の発展に交通基盤の整備が追いついていない状況にあります。今後ともこれら交通基盤の充実、とりわけ高速道路網である横浜環状道路の整備を進める必要があります。

その中において、現在事業中の横浜環状南線は、横浜湘南道路とともに首都圏中央連絡自動車道の一部を構成し、東名高速や、中央道、関越道などとの連絡を強化し、首都圏の中核都市と横浜を強く結びつける役割が期待されております。

横浜環状北線と(仮称)横浜環状北西線は、横浜の臨海部と東名高速を直接連絡し、横浜港の広域的な交通利便性の向上、内陸部と臨海部のアクセス改善、また、慢性的な渋滞が発生している保土ヶ谷バイパスの交通分散が図られ、首都圏の交通対策としても早期整備が期待されているところです。

現在事業中の横浜環状北線に加え、横浜環状北西線は、近く、環境影響評価等の手続きが行われ、引続き都市計画に向け具体的なルートや構造等の検討が進められることとなります。この事業化にあたっては、政府・地方公共団体が責任を持って臨まなければならないものであり、国土交通省及び事業予定者である首都高速道路株式会社は、引き続き関係機関との調整を進めていただくよう要望いたします。

昨年10月1日から、道路関係四公団は、6つの高速道路株式会社と日本高速道路保有・債務返済機構に再編されましたが、横浜環状道路の整備の促進にいささかなりとも影響があってはなりません。また、道路整備をするための事業費確保には、道路特定財源を有効に活用すべきであることは当然のことです。

本協議会としては、これまでも、横浜経済活性化を図る重要な施策として、これらの高速道路の早期整備を強く訴えてまいりました。

そこで、今後とも横浜環状道路等の整備を推進するため、次の事項について要望いたします。

1 (仮称)横浜環状北西線の早期事業化

東名高速道路～第三京浜道路

速やかに事業手法を確定するとともに、早期事業化を図ること。

2 横浜環状北線の整備促進

事業主体: 首都高速道路株式会社

横浜羽田空港線～第三京浜道路

3 横浜環状南線の整備促進

事業主体: 国土交通省、東日本高速道路株式会社

横浜横須賀道路～国道1号

4 横浜湘南道路の整備促進

事業主体: 国土交通省

横浜環状南線～新湘南バイパス

5 横浜環状道路の関連街路整備の財源確保

事業主体: 横浜市

(1) 横浜環状北線関連

大田神奈川線、岸谷生麦線、長島大竹線、川向線など

(2) 横浜環状南線関連

横浜藤沢線、上郷公田線、市道田谷線など

6 (仮称)石川町出口新設の整備促進

事業主体: 横浜市、首都高速道路株式会社